

# 2019県人勸/9.25地公共闘・人事委員会事務局長交渉

## 『住居手当』 国追随押し戻し・再考求める

### 月例給・わずかに較差も改定微妙、一時金・厳しい状況!?



月2回刊=1541号  
2019年9月30日 発行  
発行日 毎月15日30日  
発行所 盛岡市内丸10番1号 岩手県庁内 岩手県職員労働組合 印刷所  
盛岡市上田二丁目17-4 有限会社 ジョー印刷企画 一部 40円  
組合員購読料は組合費に含む

**県職労第118回中央委員会**  
●日時 2019年10月19日(土) 13時~16時  
●場所 自治労県本部大会議室

## 通勤手当・65キロ超距離区分新設へ望み

岩手県地方公務員共闘会議(議長・佐藤淳一岩教組委員長)は9月25日、19県人勸に向けた菊池事務局長とのヤマ場交渉を行った。通勤手当では前進回答を得たものの、住居手当は国追随の改悪方針を示したことから、実態を踏まえた改定とすべきと主張し、再考させるよう押し戻した。10月1日の委員長交渉に交渉支援を配置、前進回答を求める。

### 【給与改定】

勧告日は10月上旬であるとし、月例給は公民ともに昨年の月額平均358000円を下回るものの、若干の乖離(民間が上回る)とし、給与改定の可能性を伺わせた。交渉団から、20

19年4月から給与制度の総合的見直しの現給保障が終了し、中高年齢職員の公民較差が発生しているのではと追及し、全世代への給与改定を求めたところ、事務局長は委員長交渉時に改定を含めて方向性を示す

との回答にとどまった。一方、一時金は民間の夏季賞与の状況が振るわず、民間は好転していないと厳しい見解を示した。交渉団から国並みの0・05月の引上げ改定勧告を強く求めた。

### 【高年齢職員の勤務意欲策】

給与制度の総合的見直し等による賃金抑制により勤務意欲に影響を及ぼしているとし、課題意識を持っていくとしながらも、各任命権者における人事管理面での対応を進めており、引き続き動向を注視するとの姿勢にとどまった。交渉団から、各任命権者における人事管理面での対応(例・勤勉手当の運用上の工夫)にも手詰まり感があり、人事委員会としての対応が必要とし、積極対応を求めた。

### 【諸手当改善】

通勤手当に関し、高速道路利用は昨年より利用者数に大幅な変化がないこと、パーク&ライド(駐車場料金の手当対象)は13県で通勤手当対象とするも、北海道・東北地区で導入されて

### 【住居手当】

これまで基礎控除額の設定を含めて国準拠としてきたとしつつ、県北・沿岸部の家賃負担が増していることを挙げ、国準拠の最高支給上限額引き上げでも均衡することを示しながら、国準拠のとおりに見直す姿勢を示した。交渉団から、当県の場合は引き下げ層が増加し、当県の実態と乖離する見直しでは改悪となると主張し、再考を求めた。事務局長は国準拠の場合、引上



▲人事委事務局長交渉支援のシュプレヒコール(11階フロア)

を踏まえて検討するとの姿勢にとどまった。交渉団から、不妊治療等の実態を踏まえ、職員の事情に応じた支援体制を先行して構築すべきと再考を求めた。

### 【長時間労働是正】

長時間労働は正は言及する予定であるとし、超勤上限規定の効果について一定程度経過した後に検証するとの姿勢にとどまった。交渉団から働き方改革による超勤上限設定も実際の長時間労働は減少していないと訴え、現場実態を踏まえた改善策を示すよう求めた。

### 【ハラスメント対策】

パワハラ対策に係る民間労働法制の制定に伴い、詳細な指針が今後制定されること、これをもとに一層のパワハラ対策に向けて研究するとの姿勢にとどまった。交渉団から一層のパワハラ対策の実行を求めた。

### 【今後の交渉に向けて】

菊池事務局長の回答は通勤手当で一定の前進があるも、住居手当は国準拠の姿勢を示すなど極めて問題がある回答であった。住居手当は押し戻しをしたものの、人事委員会の検討状況を踏まえれば予断を許さない。給与改定勧告も厳しい情勢にある。地公共闘は最終局面となる10月1日の人事委員長交渉での前進回答を求めるべく、県庁座り込み交渉支援行動を配置し、交渉を強化していく。

### 【両立支援制度】

育児、介護等安心して働ける環境整備が必要としながらも、不妊治療への支援策は、国・他県の実況

家賃月額	影響額	構成比	
15,000~23,000円	▲2,100~▲4,000円	0.5%	引き下げ 63.1%
23,100~26,800円	▲2,100~▲3,900円	0.3%	
26,900~55,100円	▲2,000円	47.2%	
55,200~57,100円	▲1,000~▲1,900円	7.1%	引き上げ 36.9%
57,200~58,900円	▲100~▲900円	8.0%	
59,000~59,100円	±0	7.1%	
59,200~60,900円	100~900円	7.1%	
61,000円~	1,000円	29.8%	

## 第五世代

先日ラジオを聞いていたら「略語文化」について流れていた。サブスク、コンビニ、パソコンからマック・マクド、関西で呼び名が違うなど様々ある。コンビニエンスストアと正式に書くより略語の方が分かりやすい認識は広まっている▼国立国語研究所が2003年に行った「外来語に関する意識調査」によると「分からない外来語や略語が使われていたときに取り残されたような気分になるかどうか」との問については、男性の10代は15%と最小で50代では27%、女性も10代では19%、50代では35%と高年齢ほど時代に対応しようという気持ち強いようだ▼東京の新宿駅の南口に2016年にバスターミナルが完成した。その建物の正面に「バスター新橋」と掲げられ、もちろんバスターミナルの略語だが、イタリ語で「バスター」は「うんざり」という意味で、議論になったことがある。年間4000万人の人々が日本を訪れる時代だから改めて言葉を広い視点から見直すことが必要だ▼時代の進行が加速している中、何事も簡単に伝えることも文化になっている。

# 自治労県本部第52回定期大会 組織の拡大と強化に全力を

## 各単組の取組み報告等で方針を補強

9月29日、自治労県本部第52回定期大会が開催され、県職労から代議員をはじめ21人が参加した。

伊藤県本部執行委員長から「昨年の定期大会以降、18確定闘争、19春闘、そして、自治労本部の重点支援を受けながらの組織基盤強化の取り組み、参議院選挙をはじめ各自治体選挙闘争など多くの課題に取り組みできた。一部を除き、推薦候補の勝利を収めることができた。選挙に勝つことも大切だが、私たちの要求を政治に反映させていくことが重要である。課題が多い県本部であるが、本日



▲県本部第52回大会で発言する県職労代議員

の運動方針を是非皆さんの議論によって補強していただきたい」とあいさつ。続く経過報告では、県職労代議員から、組織内候補野中靖志当選に、全単組・構成組織へ感謝の御礼をしながら、新採用加入の取組を報告した。

議事の部においては、県本部及川書記長から、運動方針、組織基盤強化計画などを提案。県職労代議員からは、19県人勸闘争課題、続く確定闘争への決意、現業統一闘争、会計年度任用職員の制度移行課題の補強発言をし、各単組の質問で運動方針は採択された。

員代議員を含む4人が表彰。役員選挙も行われ、副執行委員長には、大崎勝弘委員長が、及川隆浩書記長、今野善文監査委員は統投で信任された。

功労者表彰も行われ、自治労本部からこれまでの功績が認められ、県職労伊藤

最後に伊藤委員長の団結ガンバローで意思統一し、向こう1年間、県本部新体制で運動を展開していく。

### 現業評議会・人事課長交渉

## 賃金改善の視点で勤手当運用を

### 現業・会計年度任用職員制度示される

9月26日、現業評議会は継続課題である賃金改善部分(勤手当の上位区分適用)に関し、現業評議会での学習会等で確認した課題を中心に交渉を行った。併せて、2020年4月導入の会計年度任用職員制度の

うち、技能労務職員に係る部分に関し提案を受け、基本姿勢を質するため交渉を行った。

### 【勤手当の運用】

佐藤人事課長は、現業職員が基本的に同じ業務を担っている(運転技士)こ



▲賃金などで改善回答を求める現業三役



▲回答する佐藤人事課長

とや、チーム単位(技能員)で業務を行っているなどの現業特有の状況を踏まえ、再任用職員と同様に「優秀」の区分を設け、1支給期ごとに4割を目途とする方向を示した。そのうえで交渉

な対応をすることを訴えた。人事課長は、高齢層職員の勤務意欲確保の有効な手段である、運用は各所属長に趣旨の徹底をし、業務体系が大幅に異なる技労職員への適切な評価、人事異動時の対応は各局と連携して対応する姿勢を示した。

### 【技労の会計年度任用職員制度】

佐藤人事課長は賃金水準は、技労1級1号(131,500円)を初号とし、経験年数に応じて1級33号(168,900円)を上限とする。採用困難等の職種は1級121号(238,100円)の範囲内で決定することの方向を示した。

人員体制は、各局から現状を確認して対応を検討しており、現段階で試験研究機関の日々雇用職員は現在の任用状況を基本として配置を検討するとした。なお、振興局土木部の運転技士を巡り、パートタイムでの任用では業務に支障が生じると訴え再考を求めたところ、フルタイムとすべき標準的な業務量であるかという視点で対応を検討するにとどまったことから、慎重な判断を求めた。

そのうえで、現業評議会から会計年度任用職員制度への移行に伴い、正規の現業職員の不補充は容認できないとしたうえで、正規職員の補充方針は来年度の体制を含めて改めて交渉で追及するとした。

## 気仙支部が新体制を確立

### 新支部長に佐藤勝志さん(県税室分会)



佐藤支部長

県職労気仙支部は9月19日、今年度の支部役員選挙の開票を行い支部体制を確立した。役員・氏名は次のとおり。

### 気仙支部

#### 支部長

佐藤 勝志(地域振興センター)

#### 副支部長

鷹羽 誠(農林振興センター)

#### 書記長

加賀新之助(水産振興センター)

#### 書記次長

橋本 忠義(土木センター)

#### 執行委員

山野目 健(水産振興センター)

土野恵美子(農林振興センター)

昆 悦朗(農業改良センター)

荒澤 大輔(土木センター)

間澤 大地(保健福祉センター)

荒濱 清一(地域振興センター)

#### 会計監事

中村 重志(農業改良センター)

阿部 洋(保健福祉センター)

## 評協議会活動の活性化へ

### 土木協・児相で学習会

#### 今後の取組みへ意見を交わす

### 岩手土木分会意見交換会

昨年から再開した土木関係職員協議会活動。今年も活動を継続して実施していくことを6月の県職労第122回定期大会で確認し、現在、各土木関係職場で抱える課題として、今の職場実態はどうなっているか、改善してほしい事案はないかなど、分会毎に意見交換会を実施している。



▲岩手土木センター分会の学習会

取り組みとして、「皆さんから出された意見を集約し、部長へ要請書を提出、技監と交渉を実施した。結果、様々課題は認識するも、具体的に見える改善とまでは至らなかった。しかし継続して訴えることで改善に結び付く。活発な意見交換をお願いしたい」と提起。意見交換では、昨年と変わらぬ人員不足やバランスの取れない人員配置への不

要請書提出、交渉へと独自要求行動を展開していく。

### 児相意見交換

県職労社会福祉評議会では、各児童相談所における人員配置、職場環境改善に向けて各児童相談所組合員との意見交換を開催し、要請書を取りまとめ、保健福祉部と交渉を行っている。

9月13日、福祉総合相談センター分会では、昨年度交渉の到達点と課題を共有し、重点要求事項について意見を交わした。虐待事案をはじめとした相談件数の激増に伴い、児相職員は徐々に増員となっているが、

法定人数確保のため、兼務体制が解消されておらず、兼務体制の解消が必要との意見が挙げられたほか、里親対策の充実の観点からも正規の専門職員配置が必要との意見も挙がり、重点要求事項とした。

さらに一時保護等における宿直体制の見直しも重要な課題に。各児相の宿直体制は電話番号などの「管理当直」の体制だが、実際には虐待通報時には業務に従事せざるを得ず、管理当直とは言えないこと、当直明けも年次休暇を取得して対応していることや連続勤務を強い



▲福祉総合相談センター分会の学習会